物価_2

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	栃木県
地方公共団体名	野木町
都道府県・市町村コード（5桁）	09364
担当部局課名	総合政策部政策課
担当者氏名	井上 大輔
電話番号	0280-57-4116
メールアドレス	seisaku@town.nogi.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	49,867
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	161,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,641
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	67,000
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,748
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	110,096
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,641
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	45,972
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	27,524
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	67,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,748
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	45,972
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	137,620
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	2,641
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	67,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	1,748
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	254,981
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	45,972
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	110,096
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	27,524
小計 交付限度額②	137,620
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	3,932
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	983
小計 交付限度額③	4,915
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）	171,120
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	13,063
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	–
自動計算分	–
手動入力分	–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分 （交付限度額①を上限とする）	–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	2,274
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	104,120
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	11,315
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）	–
交付限度額計	372,690

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	Ｂ２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	Ｂ２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	Ｂ３ 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	Ｂ３ 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	Ｂ４ 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	282,800	282,256	49,867	161,000	2,641	67,000	1,748	–	544												
差押禁止法の対象範囲：住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	令和5年度住民税非課税世帯追加給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		164,185	163,641	–	161,000	2,641	–	–	–	544	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2300世帯×70千円 事務費 3185千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （2300世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応住民税均等割課税世帯給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		54,120	54,120	–	–	–	52,800	1,320	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得（住民税均等割のみ課税世帯）の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 528世帯×100千円 事務費 1320千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （528世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応住民税非課税世帯等こども加算給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		14,628	14,628	–	–	–	14,200	428	–	–	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 低所得者の子育て世帯加算 284人×50千円 事務費 428千円 ④低所得者の子育て世帯 （171世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–													
調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
※事務連絡参照：給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–														
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7											–	–				–	–	–	–												
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外：住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応小中学校給食費補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		26,709	26,709	26,709							①物価高騰等の影響が長期化する中、小中学生の保護者の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費の支援を行う。 ②小中学生保護者への補助 ③【事業費】小学校：4,700円×1,189人×3か月＝16,765千円 中学校：5,500円×598人×3か月＝9,867千円 【事務費】消耗品：60千円 郵送料：17千円 ④小中学生保護者	―	○	―	R6.2	R6.3	迅速かつ適切な事業執行を行う。	HPを活用し、当該事業に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していることを住民等へ周知する。	給食			R5補正（地）
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応幼稚園副食費等補助事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,029	5,029	5,029							①物価高騰等の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、保護者が幼稚園等に支払う副食費等の助成を行う。 ②3～5歳児保護者への補助 ③【事業費】野木幼稚園・いちご保育園・りんご保育園 @4,700円×280人×3か月＝3,948千円 法得幼稚園 @4,500円×75人×3か月＝1,013千円 【事務費】消耗品：42千円 郵送料：26千円 ④3～5歳児保護者	―	○	―	R6.2	R6.3	迅速かつ適切な事業執行を行う。	HPを活用し、当該事業に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していることを住民等へ周知する。	給食			R5補正（地）
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応一般廃棄物処理業許可業者経営支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		901	901	901							①物価高騰（燃料費）による影響を受ける事業者に対し、事業継続の支援を行う。一般廃棄物処理業許可業者3社が対象。 ②一般廃棄物処理業許可業者への補助 ③【事業費】補助上限額：1事業所300千円 （×3社） 【事務費】郵送料：1千円 ④一般廃棄物処理業許可業者3社 ㈲二葉清掃サービス・㈱ライフメイト・野木衛生社	―	―	―	R6.2	R6.3	3社への迅速な補助金の交付を行う。	HPを活用し、当該事業に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していることを住民等へ周知する。	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応高齢者支援給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		17,228	17,228	17,228							①物価高騰等の影響が長期化する中、75歳以上の高齢者を支援するため一人当たり3,000円分の商品券を配布する。 ②商品券発行に要する経費及び町商工会への補助 ③【事業費】3,000円×4,076人＝12,228千円 【事務費】5,000千円 ④商工会、75歳以上の高齢者	―	―	―	R6.2	R6.3	迅速かつ適切な事業執行を行う。	HPを活用し、当該事業に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していることを住民等へ周知する。	対象分野に関連しない			R5補正（地）